

## 民間競争入札実施要項（案）に関する意見募集について

令和 5 年 9 月 27 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部事業契約第 2 課

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）（以下「法」という。）に基づき、令和 6 年度の民間競争入札による契約を実施いたします。

この度、公共サービス改革基本方針（令和 4 年 7 月 5 日閣議決定）に従い「実施要項（案）」を公表して広く国民の皆様からご意見を募集し、そのご意見を十分に考慮した上で法第 14 条第 5 項に基づき官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）の審議を経ることといたしました。

つきましては、以下のとおり、実施要項案に対するご意見を募集いたします。

なお、皆様からのご意見は、今後監理委員会等での審議資料として公表させていただく場合があるとともに、意見への回答・検討結果等につきましては、当機構ホームページにて公表いたします。

### 1. 対象事業名

個人被ばく管理に係る業務請負

### 2. 資料入手方法

下記 URL から実施要項（案）を入手願います。

<https://keiyaku.jaea.go.jp/compe/02/02-6.html>

### 3. 意見募集期間

令和 5 年 9 月 27 日（水）～令和 5 年 10 月 5 日（木）15 時まで

### 4. 提出先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 契約部 事業契約第 2 課 市場化テスト担当宛

電話：029-282-4079 / FAX：029-282-7150 / E-mail：kurosawa.ayaka@jaea.go.jp

### 5. 提出方法

次のいずれかの方法で提出願います。

(1) 郵送（令和 5 年 10 月 5 日（木）必着）

封書には、必ず「市場化テスト意見在中」と朱書き願います。

(2) FAX（令和 5 年 10 月 5 日（木）15 時が締め切りです。）

送信の際は、必ず「市場化テスト意見提出」と送信表等にご記載願います。

(3) 電子メール（令和 5 年 10 月 5 日（木）15 時が締め切りです。）

ご意見はテキスト形式でメール本文に書きこむ形で送付願います。(添付ファイルは不可といたします)

件名に、必ず「市場化テスト意見提出」とご記載願います。

## 6. 意見提出上の留意事項

- (1) 言語は日本語に限ります。
- (2) 氏名、住所（法人または団体の場合は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先を明記願います。ご意見の内容等について詳しくお伺いできるよう、必ず電話番号をご記入願います。
- (3) ご意見については以下の項目を必ずご記入願います。

- ・氏名：（フリガナ）
- ・住所：
- ・電話番号：
- ① 対象事業名：個人被ばく管理に係る業務請負
- ② 資料種別：(実施要項、仕様書 など)
- ③ 該当箇所：(該当するページ及び項番)
- ④ 意見又は質問の別：
- ⑤ 意見（又は質問）の内容：
- ⑥ 理由：
- ⑦ 変更案：

注) ①から⑥の各項目は必須です。また、⑤から⑦の各項目については、分りやすくご記入願います。

- (4) ご意見の提出に当たりましては、指定様式を設けておりません。郵便又はFAXでご提出いただく際は、可能な限りA4版又はA3版用紙をご利用願います。また、電子メールで提出いただく場合は、メール本文に直接上記項目を記載願います。

## 7. その他

- (1) お寄せいただいたご意見は、実施要項等の最終的決定における参考とさせていただきます。
- (2) お寄せいただいたご意見の個別回答は応じかねます。
- (3) 電話によるご意見はお受けできません。
- (4) 本要領に則していないご意見は、無効とさせていただくことがあります。
- (5) お寄せいただいたご意見で不明な点等があるときは、機構担当者より直接問い合わせすることがありますので、ご承知おき願います。
- (6) お寄せいただく際に機構が入手する個人情報、個人情報保護法に則り適切に管理し、本意見募集以外の目的には使用いたしません。

以上